

安全と標準・認証研究会準備会メモ

第4回準備会メモ(2003. 1. 20)

日時: 2003年1月20日(月)9:30~13:30

場所: 日本機械学会会議室

出席者: 杉本(北九州市立大学)、坂(三菱総研)、中田(Open System Inc.)、柘平(TUV Rheinland Japan)、徳永(クボタ)、加部(NPO 安全工学研究所)、斎藤(産業安全研究所)野口(Bureau Veritas Japan、記)

議題:

1. 認証研究会について、部門から部門協議会への承認手続きと5月開催予定のシンポジウムについて議論

(1) 安全と標準・認証研究会設置申請は、杉本主査、野口幹事とし、目的、委員名簿をつけて、部門長名で協議会に提出する。今期の協議会は終了したので、来期5月に開催される協議会に提出することとなる。申請書を作成し今日の運営委員会に提出する。

(2) シンポジウムはノイドルファー教授が来日する時期に合わせ5月12日(月)午後1:30から5:00機械学会会議室で開催する。

(3) 講師は当初の予定に加え、TUV Rheinland のハインツ氏にもお願いすることとする。

(4) 人数は30人位を見込むが、会費は資料代ミニマムとし、講師への謝礼、交通費など運営費用は、NPO 安全工学研究所、TUV Rheinland Japan、Bureau Veritas Japan にてご負担いただくこととなった。

(5) 2月19日に次回研究会を開催し、研究会の背景、コンセプト、コンセプトの補足説明を完成する。それをベースに2シンポジウム案内を作成し、2月20日の理事会でシンポジウム開催の承認を得て学会誌4月号に掲載する。

2. コンセプトについて議論を行った。

(1) 議事録にある11項目はコンセプトと説明書き、背景が混在している。整理して幹事がドラフトを作成しメール等のやり取りを行い次回2月19日(水)に完成させる。

(2) CE マーキングでも第三者による認証が必須とはなっていない。機械では製作者の適合宣言書で良い範囲も多い。実際には、指令に準拠した手順、書類整備をしっかりと行い、査察が行われたとしても問題なく対応するのは難しいので第三者機関に依頼する事が多い。また、日本では第三者の概念が明確でなく誤解も多い、更に製作当事者(第1者)の内部組織では適切な検査・審査が難しい面もあり、第三者に依頼したほうが良い面も多い。従って、第三者による認証が不可欠であるという表現は「第三者による妥当性の確認と認証が重要かつ有効である」に変更する。

(3) 項目(4)の行政云々、(11)の検査認証に関わっている70万人云々はコンセプトでなく、背景や説明とすべきである。

(4) タイトルで言う標準はマニュアルや画一的な基準を意味しない。現在、安全の国際規格は例示基準、原理原則から出発しており設計者の裁量部分も多い。標準とは、考え方の標準を示し、新しい技術に対する自由度の大きなものであることを明確に示す必要がある。

3. その他、以下の議論があった。

(1) 顔ロボットやホビーロボットなどが我々の生活の中に入ってくると、人間側に感情移入が行われ、ロボットの人権のような妙な議論が出てくる。日本で盛んになっている、ホビーロボットは欧米ではあまり関心がないのは、宗教的な影響がある様だ。

(2) これに対し、災害現場で働く作業ロボット、医療ロボットなどは、検討が盛んである。

4. 次回、2003年2月19日(水)9:30~12:30、機械学会で開催。

以上